

第18回守口市子ども・子育て会議 議事録

○議 事 日 程

平成29年7月6日（木）午後3時開会～午後5時15分閉会

○開 催 場 所

守口市中央コミュニティセンター5階 大ホール

○出 席 委 員 （13名）

黒川 清
小崎 恭弘
木下 隆志
萩原 朋子
房岡 徹
森園 泰子
河田 英子
邨橋 雅廣
上野 育子
下江 弘子
高橋 恵美子
正木 敬二
郡司 弘子

○市 出 席 者

こども部長	大西
こども部次長	田中
こども政策課長	米田
こども政策課主任	辻本
こども政策課	柴田
こども政策課	松永
保育・幼稚園課長	西口
保育・幼稚園課主任	瀧口
保育・幼稚園課主幹	松原

放課後こども課長	西川
放課後こども課長代理	有光
子育て支援課長	樋口

○案 件

(1) 開会

(2) 議題

①特定教育・保育施設等重大事故検証委員会委員の指名について

②「守口市子ども・子育て支援事業計画」第5章の平成28年度進捗状況についての報告

③もりぐち児童クラブの利用に関するアンケート調査結果についての報告

(3) その他

事務連絡

(4) 閉会

~~~~~

◇ 午後3時00分 開会

○会長 ただいまから第18回、本年度最初ですけれども、第18回の守口市子ども・子育て会議を開催したいと思います。

まず初めに、事務局から本日の出席委員について報告を求めます。事務局、お願いします。

○事務局 本日は11名の御出席でございます。

○会長 ありがとうございます。今、報告がありましたように、定足数を超えておりますので、会議は成立しております。そして、本日の議事録の署名委員を、いきなりですけど、河田委員と、それから邨橋委員にお願いしたいと。お願いいたします。

そして、議題に始まる前に、ちょっと御報告がございます。昨年度というか、守口市子ども・子育て会議委員の里見恵子先生が、平成29年5月23日に御逝去されました。皆さん御存じのことと思います。それで、その後初めての会議です。哀悼の意をあらわして黙祷をひとつしたいと思いますので、済みませんが皆さん御起立いただけますか。

そしたら、里見恵子先生に黙祷。

ありがとうございました。御着席ください。ありがとうございました。

では、続いて、今回から新たに公職というか、そういう機関の方々も何人か変更になっておるんですけども、委員として新しくお迎えする方々もおられます。まず、学識経験者のほうから紹介させていただきたいと思います。学識経験者の方は新しく2名、委員とさせていただきましたので、里見委員がお亡くなりになったことに伴い、欠員が生じていますので、欠員を補う必要がありました。

また、当子ども・子育て会議は、子どもにかかわる非常に広い分野を所轄しておりますので、学識経験者を1人増員してはというふうになりまして、あわせて人選させていただき、今回、2名の方に新たに委員に加わっていただくことになりました。ですから、1人目ですけど、大阪教育大学教育学部教員養成課程家政教育講座准教授の小崎恭弘先生をお願いいたしました。先生、御挨拶を一言お願いできますか。

○委員 皆様、はじめまして。大阪教育大学から参りました小崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

もともと兵庫県西宮市で保育士をしておりまして、子ども・子育てに関するさまざまなことを、今、研究しております。特に男性が育児にかかわるといふこと、あるいは保育士の専門性養成ということをやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。もう一人の学識経験者ですけど、芦屋学院短期大学幼児教育学科准教授の木下隆志先生、よろしくお願いいたします。

○委員 木下隆志と申します。はじめまして。よろしくお願ひします。

私自身は障害関係です。子どもの障害であったりとか、思春期の方の、特に精神疾患のほうをこれまでずっとやってきておりました。今、幼児教育学科ということで、大学のほうでも福祉のほうを中心に教えさせていただいております。何かの力になればと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。続きまして、本年4月の人事異動あるいは所属されている団体の役員選挙に伴い、今回から新たに当会議の委員としてお迎えする方々の紹介をさせていただきます。守口市やくも幼稚園の園長、東悦子委員にかわりまして、同じく守口市立やくも幼稚園園長、藤村喜代美委員は、本日欠席となっております。それから、守口市立認定こども園会からは、守口中央こども園園長、西山梢委員にかわりまして、理事長、邨橋雅廣委員にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員 門真の大久保にあります、たちばな東保育園の理事長をしております邨橋です。よろしくお願ひします。守口の私立認定こども園会なんですけれども、実は私、門真のほうで幼稚園をしておりまして、幼稚園のほうもわかってますし、保育園のほうもわかってるということで、どちらかといえば、子どもにとってどういうことが一番大事なのかなという観点でお話しさせていただいたらなと思ひます。河田委員とも親しくさせていただいているので、子どもの世界についての、私たち事業者としていろんなこととお話しさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○会長 よろしくお願ひします。それから、大阪府中央子ども家庭センター

からは、森本教恵委員にかわりまして、同センター総務企画課課長補佐の林めぐみ委員にお願いしておりますが、本日欠席となっております。また御挨拶いただこうと思います。

以上で、新しく委員になられた方の紹介を終わらせていただきます。では、皆さん、どうぞよろしくお願いいいたします。活発な議論をいただければと思います。

本日は、一応、議題が3件あります。それで、まず最初に配付資料の確認をしたいと思いますので、事務局、お願いします。

**○事務局** 本日の配付資料の説明を行わせていただきます。

資料1はA4サイズの1枚もの、守口市子ども・子育て会議委員名簿です。

資料2はA4サイズで両面刷りの1枚もの、守口市子ども・子育て会議設置条例です。

資料3はA4サイズの1枚もの、守口市子ども・子育て会議運営要領です。

資料4はA4サイズで両面刷りの1枚もの、守口市子ども・子育て会議傍聴要領です。なお、資料2と資料4については、平成29年度1回目の会議ということで配付させていただいたものでございます。

資料5はA4サイズの1枚もの、平成29年度スケジュール（案）です。

資料6はA4サイズの1枚もの、特定教育保育施設等重大事故検証委員名簿です。

資料7-1はA4サイズの2枚もの、「守口市子ども・子育て支援事業計画」第5章平成28年度進捗状況の公表までの流れです。

資料7-2はA3サイズで両面刷りの10枚もの、「守口市子ども・子育て支援事業計画」第5章平成28年度進捗状況（評価シート）です。

資料8-1はA4サイズの1枚もの、もりぐち児童クラブ利用に関するアンケート調査結果概要です。

資料8-2はA4サイズの冊子1枚ものもりぐち児童クラブ利用に関するアンケート調査結果報告書です。

参考資料1はA4サイズの1枚もの、守口市子ども・子育て会議の傍聴についてです。この資料は傍聴者にお渡ししている資料です。参考までに配付させていただいたものでございます。

以上でございます。

○**会長** お手元の資料、そろっておりますか。大丈夫ですか。

事務局側も人事異動でかなり変わりましたよね。だから、若干、事務局側の説明が抜けてたので、1つだけ、急に振ってごめんやけど、人事異動の委員の挨拶をちょっとしていただけますか。お願いします。事務局。

○**事務局** 会長、済みません。そうしましたら、事務局側のほうも4月の人事異動がございまして、一部配属がかわってございますので、ちょっと御報告を申し上げます。私、引き続きこども部長をさせていただきます、大西と申します。よろしく願いいたします。

それから、こども部次長で、田中次長が配属になっております。それから、こども政策課ですけれども、米田課長が政策課長として着任しております。それから、政策課の辻本主任が引き続き政策課主任で拝任しています。それから、保育・幼稚園課の西口課長が、新たに保育・幼稚園課長という形で拝任しております。それから、保育課の、保育・幼稚園課主幹で、松原主幹が拝任しております。それから、同じく保育・幼稚園課の主任で、瀧口主任でございます。それから、子育て支援課ですけれども、昨年引き続き、樋口課長が配属されております。あと、放課後こども課なんですけれども、西川課長が新たにこの4月から配属なってございます。それから、同じく放課後こども課の有光課長代理です。

以上がこども部の、こちらが本庁に勤務しておりますメンバーでございますので、これからもよろしく願いいたします。

○**会長** ありがとうございます。急に振って済みませんでした。

そしたら、まず議題の最初の、1番目の、「特定教育・保育施設等重大事故検証委員会委員の指名について」に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

○**事務局** それでは議題1。

○**会長** 議題1というのは先にあれがあるのか。スケジュール等の議会運営のことを先にやるのか。お願いします。済みません、飛ばしました。

○**事務局** それでは御説明申し上げます。それでは、平成29年度守口市子ども・子育て会議のスケジュール及び運営事項についてのお願いについて御

説明申し上げます。お手元の資料5を御参照ください。

今年度の会議開催体制につきましては、現在のところ、本日の会議を含め計4回を予定しております。今後の開催時期につきましては、第19回会議は8月上旬に、第20回会議は11月中旬に、そして第21回会議は3月上旬に行われているとしております。

今後の議題についてですが、第19回会議では、もりぐち児童クラブの民間委託についてと、「守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の平成28年度実績についてを。第20回会議では、本日用「守口市子ども・子育て支援事業計画」第5章の進捗状況についての報告の取りまとめと、同計画第6章の量の見込み、確保政策における中間見直しについての報告を。第21回会議では、特定教育・保育施設並びに地域型保育事業者の確認に係る利用定員の設定についての意見聴取並びに変更についての報告を予定としております。

開催時期、議題につきましては、あくまでも現時点での予定であり、変更等をさせていただく場合がございますので、御了承いただけますようお願い申し上げます。

続きまして、運営事項について1点、事務局から委員の皆様にお願いがございます。御発言される際は必ず挙手していただき、会長からの御指名をお受けになられた後に御発言していただきますよう、お願い申し上げます。また、発言前に、できるだけ〇〇ですと名前をおっしゃってから発言していただくよう、お願い申し上げます。

以上で御説明を終わらせていただきます。

**○会長** 何か質問ありますか。なければ、ちょっと順序を間違ってしまうて済みません。特定教育・保育施設等重大事故検証委員会委員の指名について説明願います。

**○事務局** それでは議題1、特定教育・保育施設等重大事故検証委員会委員の指名について、御説明申し上げます。お手元の資料6を御参照ください。

前回の会議において、当該検証委員会委員の委員については、黒川委員、里見委員、房岡委員に決定しておりましたが、先ほど御説明申し上げましたように、里見先生が御逝去されましたことに伴い、守口市子ども・子育て会

議条例第6条の規定に基づき、新たに小崎委員と木下委員を指名しようとするものです。

以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。この件について、何か質問等ございませんでしょうか。なければこのままさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。反対ございませんか。

でしたら、今、御提案があったとおり、里見先生の御逝去に伴って変更という形をとらせていただきたいと思います。申しわけございませんが、そして、小崎委員と木下委員にお願いしたいと思います。それと、房岡先生にちょっとだけ残っていただけますか。数分だけになると思いますが、お願いいたします。第1回の会議をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

そして、2番目の事項について、議題に移らさせていただきます。「守口市子ども・子育て支援事業計画」第5章の平成28年度進捗状況についての説明に入りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。事務局、お願いいたします。

○**事務局** それでは議題2、「守口市子ども・子育て支援事業計画」第5章の平成28年度進捗状況について御説明申し上げます。

まず初めに、お手元の冊子、「守口市子ども・子育て支援事業計画」に基づきまして、第5章、施策目標別の展開が策定された経緯について、その概要を御説明申し上げます。

平成15年に、次世代育成支援対策推進法が制定され、家庭、事業、行政が一体となって次世代育成支援対策を推進し、健康で豊かな生活のための時間を確保できる社会や、多様な働き方、生き方が選択できる社会の実現に向けた取り組みを行うため、地方公共団体や一般事業主、特定事業主に行動計画の策定が義務づけられました。なお、同法は10年間の時限立法として制定されました。

この法律によって、本市でも平成17年3月に、守口市次世代育成支援行動計画を、さらに5年後の平成22年3月に、守口市次世代育成支援後期行動計画を策定し、多様な次世代育成支援の取り組みを行ってきました。その

後、平成26年に同法が改正され、有効期限が10年間延長されるとともに、市町村行動計画の策定は各市町村の判断に委ねられることとなりました。

そこで、本市では、子ども・子育て支援法で策定を義務づけられている、市町村子ども・子育て支援事業計画を、次世代育成支援行動計画と兼ねることとし、第5章においてその内容を組み込まさせていただいております。この第5章は、従来の守口市次世代育成支援行動計画の大部分を受け継ぐものとなっておりますが、平成26年度の守口市子ども・子育て会議において、内容等について御議論をいただき策定したものとなっております、毎年度の進捗状況については、この会議に報告させていただいております。

なお、事業数ですが、当初は135でした。その後、施策ナンバー12-2、25-2及び67-2の3事業が追加され、また、施策ナンバー40、49及び50番が欠番となったことから、現在の135事業となっております。また、当初の135事業のうち、30事業については平成26年度の計画書策定時に議論ができず、議論を次年度に持ち越しました。

例えば、冊子の47ページをお開きいただきたいと思います。施策ナンバー26、進路先訪問ですが、内容の欄に、「次世代育成支援行動計画で検討」とあります。この事業につきましては、平成27年度に守口市次世代育成支援行動計画策定懇話会で議論を行い、平成28年3月に策定された「子ども・子育て支援事業計画分冊」に内容を掲載させていただいております。なお、分冊に掲載された事業につきましては、今回の平成28年度進捗状況からの報告となります。

以上が、第5章が策定された経緯の概要でございます。

続きまして、本市の子ども・子育て支援事業計画の体系について、簡単に御説明申し上げます。お手元の冊子40ページを御参照賜りたいと存じます。

本市子ども・子育て支援事業計画ですが、基本理念として、子どもの豊かな成長をともに支え育むまち守口を掲げております。そして、この基本理念の実現に向け、6つの施策目標を設定しております。具体的に申し上げますと、1、子どもの豊かな成長支援。2、子どもが安全に育つための環境づくり。3、子どもの人権尊重と権利擁護の推進。4、子育てにゆとりが持てる環境づくり。5、子育てと仕事の両立支援。6、地域力活用による子育て支

援の6つでございます。

そして、それぞれの施策目標ごとに、市が推進していく項目を掲げております。例えば、施策目標1、子どもの豊かな成長支援という目標を達成するため、市としては、1、子どもと母親の健康確保。2、就学前の教育・保育の充実。以下、3から7まで、計7項目について、市として推進していくという関係になっております。さらに、それぞれの推進項目ごとに、市が実際に実施する事業、取り組みがぶら下がっているという形になっております。この体系に沿って並べたものが、第5章の施策目標別の展開となっております。

続きまして、資料7-1に沿って、平成28年度の進捗状況の公表までの流れについて御説明申し上げます。資料7-1の公表までのスケジュール（案）を御参照ください。

本日、7月6日ですが、当会議で各事業の取り組み内容等の現状を御報告させていただいた後、8月上旬までをめぐり、委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。意見の提出方法ですが、ページを1枚めくっていただくと、守口市子ども・子育て支援事業計画第5章平成28年度進捗状況についての意見書という紙がついているかと存じます。この様式を、会議終了後に、委員の皆様にもメールで送信させていただきますので、御意見のある方は御記入の上、事務局まで御提出をお願いいたします。なお、提出は紙ベースでも、データベースでも、どちらでも結構です。

委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、8月中をめぐり、こども政策課から各担当課へヒアリングを実施します。ヒアリング終了後ですが、精査した評価シートを市ホームページに掲載し、市民の皆様から御意見を賜ります。期間は9月上旬から10月中旬を考えております。その後、市民の皆様からいただいた意見を踏まえ、担当課と再調整の上、11月上旬開催予定の第20回子ども・子育て会議に報告し、12月末までには市ホームページへ掲載する予定としております。

続きまして、資料7-2に沿って、平成28年度の取り組み内容と今後の方針について、簡単に御説明申し上げます。この資料7-2、評価シートですが、平成28年度の取り組み内容等をそれぞれ担当課が記入したものとな

っております。時間の関係もございますので、何項目かを選んで説明させていただきます。

評価シートの2ページをお開きいただきたいと思います。施策ナンバー12-2ですが、施策目標が「子どもの豊かな成長支援」、推進項目は「子どもと母親の健康確保」でございます。「不妊治療に関わる医療に対する費用の経済的支援」といたしまして、平成28年度から実施している事業でございます。

平成28年度の取り組み内容ですが、子どもが欲しいと望んでいる夫婦に対して、不妊かどうか正しく判断し、適切な治療を受ける機会を支援するために、不妊検査及び不妊治療に要する費用の一部を助成しております。今後の方針ですが、平成28年度の申請件数は目標数に達しなかったものの、年度の後半から問い合わせや申請数が増加しており、さらなる増加が見込めるため、今後も継続していきます。

3ページに参りまして、施策ナンバー16ですが、施策目標は「子どもの豊かな成長支援」、推進項目は「就学前の教育・保育の充実」でございます。保育教諭・幼稚園教諭・保育士の資質・能力の向上としまして、保育・幼稚園課では、平成28年度の取り組み内容として、市主催で保育教諭や幼稚園教諭・保育士等を対象に研修会を実施しました。その他、大阪府主催の研修会へ参加し、研修で学んだ内容について園内での共有を図りました。

今後の方針ですが、保育と幼児教育に区別するのではなく、全ての研修について、保育・教育の合同研修として総合的に捉え、保育教諭、幼稚園教諭、保育士等の資質や技術の向上を図ってまいります。

次に、同じく施策ナンバー16の学校教育課の取り組みですが、平成28年度は、幼稚園の園長及び教諭に対する研修会を実施しました。また、幼稚園教諭・保育士などによる合同研修を開催するなどの取り組みを行いました。

今後の方針ですが、認定こども園の移行に伴う研修内容を充実させてまいります。

5ページに参りまして、施策ナンバー25でございます。施策目標は「子どもの豊かな成長支援」、推進項目は「生きる力を育む教育環境の整備」でございます。「小・中一貫教育の推進」としまして、全中学校区にて「めざ

す子ども像」を共有し、「学びをつなぐ取り組み」や「育ちを支える取り組み」など、校区で連携した取り組みを行いました。

今後の方針ですが、義務教育学校「さつき学園」の取り組みを普及させ、全校区における小・中一貫教育のさらなる充実を図ってまいります。

次に、6ページに参りまして、施策ナンバー31番でございます。施策目標は「子どもの豊かな成長支援」、推進項目は「生きる力を育む教育環境の整備」でございます。「図書環境の充実と読み聞かせ」といたしまして、保育・幼稚園課では、平成28年度に教育・保育施設において、地域コーディネーターや中学生による絵本の読み聞かせを年に二、三回程度実施しました。

今後の方針ですが、回数をさらにふやせるように検討してまいります。

学校教育課では、各中学校区等に学校司書を配置し、学校図書館の環境整理、子どもへの読み聞かせ等、読書活動の充実などに努めました。今後は学校司書と連携をとり、読書活動等をさらに充実させてまいります。

また、生涯学習課では、ムーブ21や文化センターで年間を通して子どもたちが図書に触れる機会の提供を行いました。次年度以降も引き続き幼少期から図書に触れる機会を提供してまいります。

8ページに参りまして、施策ナンバー47ですが、施策目標は「子どもの豊かな成長支援」、推進項目は「食育の推進」でございます。就学前における食育として、平成28年度の取り組み内容ですが、市立施設においては給食等を通して食に興味・関心を持つことができるような情報の提供、環境の設定を行いました。また、各家庭とも連携をとりながら、食習慣や食に関する知識の普及を行いました。

今後の方針ですが、引き続きふだんの給食から食に対して興味を持つような環境設定や日々の教育・保育の中で食育を行ってまいります。

続きまして、9ページに参りまして、施策ナンバー52ですが、施策目標は「子どもの豊かな成長支援」、推進項目は「特別な支援が必要な子どもへの対応」でございます。児童発達支援として、平成28年度の取り組みとして、発達のおくれのある子どもたちのために保育や療育訓練等を行い、また医療相談、発達相談、進路相談などを行いました。

今後の方針ですが、平成29年度は認定こども園等と並行通園する児童の

利用できる日数を広げていけるよう取り組みます。

10ページに参りまして、施策ナンバー59番ですが、施策目標は「子どもが安全に育つための環境づくり」、推進項目は「子どもの安全確保」でございます。「交通安全教室等の実施」として各担当課において、警察や民間事業者、あるいは地域ボランティア等と連携協力し、交通安全指導を実施しました。

今後の方針としては、子どもの年齢や発達に応じて、指導内容を変えるなど、質の充実についても検討していきます。また、日々の保育・教育の中で、交通ルールの指導ができるような体制についても検討していきます。

次に、同じく10ページの施策ナンバー61ですが、施策目標は「子どもが安全に育つための環境づくり」、推進項目は「安全・安心まちづくりの推進」でございます。「学校等の危機管理」ですが、保育・幼稚園課では平成28年度の取り組み内容として、市立施設においては危機対策の取り組みを見直し、再検討を行うとともに、職員に周知、共有を行うなど体制強化に努めました。また、防災訓練を各施設で実施しました。

今後の方針ですが、引き続き災害訓練を実施するとともに、危機管理体制についても状況等に応じた検討を行い危機管理の強化に努めてまいります。

11ページに参りまして、施策ナンバー67-2ですが、施策目標は「子どもが安全に育つための環境づくり」、推進項目は「子どもを取り巻く有害環境対策の推進」です。情報モラル教育の推進としまして、教育センターにおいて研修会や、要請があった学校への出前授業を実施しました。

今後の方針ですが、子どもを取り巻くインターネット環境の変化に対応して研修内容を検討していきます。

12ページに参りまして、施策ナンバー69ですが、施策目標は「子どもの人権尊重と権利擁護の推進」、推進項目は「人権擁護の推進」でございます。「人権啓発のための講演会および研修会」として、平成28年度の取り組み内容は人権室が担当となり、市民を対象に、男女共同参画意識の推進、障害者差別の解消に向けた取り組みの推進を目的として、「男女共同参画週間記念のつどい」などを開催いたしました。

今後の方針ですが、インターネットによる人権侵害問題や、子どもの人権

などにもさらに焦点を当てて研修を行ってまいります。

13ページに参りまして、施策ナンバー85ですが、施策目標は「子育てにゆとりがもてる環境づくり」、推進項目は「子育てバリアフリーの推進」です。「赤ちゃんの駅」の推進ですが、現在、公共施設及び民間施設の登録件数は32件あり、ホームページに赤ちゃんの駅マップを掲載し、利用できる施設の紹介をしております。また、市内でのイベント開催時、移動式「赤ちゃんの駅」の貸し出しを行っております。

今後の方針ですが、公共施設については、統廃合されることにより減少していく可能性があります。民間施設については、要綱に規定する登録の基準を満たす施設が新たにできる情報があれば、「赤ちゃんの駅」の設置を推進してまいります。

15ページに参りまして、施策ナンバー97ですが、施策目標は「子育てにゆとりがもてる環境づくり」、推進項目は「子育て中の社会参加支援」です。「子育て短期支援事業（ショートステイ）」ですが、保育・幼稚園課で平成28年度から実施しております。4施設で実施しておりますが、利用実績についてはありませんでした。

今後の方針ですが、平成29年度以降、実施施設の増加を検討しております。なお、平成29年度については、実施施設を4施設から5施設に増加する予定です。

同じく15ページの施策ナンバー99ですが、施策目標は「子育てと仕事の両立支援」、推進項目は「親の就労と子育ての両立への支援の推進」でございます。「待機児童の解消」についての平成28年度の取り組み内容ですが、私立幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行が2園、幼稚園型認定こども園への移行が1園あったことにより、2号・3号認定子どもの利用定員が235名増加しました。既存の私立認定こども園の施設整備による2号・3号の利用定員の増加は54名。既存の私立保育所の施設整備による2号・3号の利用定員の増加は20名。新規の地域型保育事業を9園開設したことによる3号認定子どもの利用定員の増加は146名で、平成28年度の2号・3号認定子どもの合計利用定員増加数は455名となっております。

今後の方針ですが、平成29年度に施設整備を行う私立の認定こども園へ

の移行の促進及び既存認定こども園等における利用定員の拡充等により、2号・3号認定子どもの利用定員の増加を行ってまいります。

16ページに参りまして、施策ナンバー112の一番上の項目をごらんください。施策目標は「子育てと仕事の両立支援」、推進項目は「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現」でございます。平成28年度取り組み内容ですが、男女を問わず子育てや介護と仕事の両立を支援し、多様な働き方改革の推進につなげ、よりよいワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、平成29年3月に守口市内にテレワークオフィスを2カ所開設いたしました。

今後の方針ですが、守口市テレワークオフィスのPRを行い、利用者の増加を図ることで働き方改革を推進してまいります。

17ページに参りまして、施策ナンバー120ですが、施策目標は「地域力の活用による子育て支援」、推進項目は「世代間交流の推進」でございます。「さんあい広場」等での世代間交流ですが、平成28年度の取り組み内容として、さんあい広場等において、地域ボランティアの協力を得て、高齢者と子どもたちが、昔遊びや手芸遊び、その他クリスマス、七夕などの年中行事、クラブ活動・芋掘りなどの野外活動等を通じて世代間交流を実施しました。

今度の方針ですが、今後も活動の継続とともに活動内容の拡充を図り、高齢者や地域の人々との交流を推進してまいります。

19ページに参りまして、施策ナンバー130ですが、施策目標は「地域力の活用による子育て支援」、推進項目は「子どもの居場所づくり」でございます。市立児童センターの事業ですが、市内在住の就学前児童のいる乳幼児と保護者を対象に、離乳食の進め方、救急処置法などの講座を開催いたしました。また、就学前の乳幼児と保護者を対象に「絵本の時間」「なかよしキッズ」「季節のおりがみ」を毎月開催し、親子のコミュニケーションを図りました。

今後の方針としては、平成29年度から広報、ホームページに続き、情報誌「まみたん」にイベント、講座等の掲載依頼を行い、来場者人数の増加を図り、さらなる子どもの健やかな育ちを支援してまいります。

以上が事業内容の説明でございます。

以上、簡単な説明ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

○**会長**     ありがとうございます。簡単にさせていただいたけど結構時間がかかって、それで、こども部以外の項目も結構ございますので、その部分は、事務局としては今、対応が、答えられない、質問等に対してできないということなので、それで、全体的なこととか、資料7-1のスケジュール表に関して、そういうことについて何か御質問等があれば、今後の流れとかそれに関して、含めて、何かございませんでしょうか。

○**委員**     1つお聞きしたいんですけども、このスケジュールですけども、公表までのスケジュール案の中で、きょう、7月6日は単に報告になってるんですけども、そしたら、私たちが来てる意味はないんじゃないですか。資料を送ってもらって、これに対する意見をくださいだけでも済んでたんじゃないですか。ちょっと、そのことを教えていただきたいのと。

そもそもこの子ども・子育て会議は、子どもたちの保育の質を上げることが目的で定められた法律に従ってやってるわけですよね。なのに、子どもの保育環境のことについての報告がないというのはどういうことなんでしょうか。ちょっと、その2点だけとりあえず教えていただきたい。

○**会長**     事務局。

○**事務局**    スケジュールで申し上げましたとおり、今回報告させていただきまして、それに対して、1カ月ほど意見聴取の期間を設けております。私どもといたしましては、報告することにも十分意味があると思っております。

2点目なんですけど、ちょっと済みません、聞き取りづらかったんですけども、保育の質が目的で、何が無いとおっしゃってましたか。

○**委員**     そもそもね、子ども・子育て支援法に基づく基本指針というのが出てまして、これに従ってこの子ども・子育て会議はできてるわけですよね。

○**事務局**    はい。

○**委員**     この中に、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供というのが一番最初の目標に挙げられてるわけですね。この、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供という部分についてよりも、どちらかといえば次世代育成支援法で定められた内容のほうが、率としては、ほぼ99%入っ

てたと私は思うんですけど、2項目しか、この保育のことについては説明されてませんよね。そこらはどうなんですか。

○事務局　本市の子ども・子育て支援事業計画の体系なんですけれども、子ども・子育て支援事業計画の基本理念としては、子どもの豊かな成長をともに支え育むまち守口というのがあります。これを実現していく計画といたしまして、昔からやっております次世代育成支援行動計画を踏襲するという形にはなっておりますけれども、これはあくまでも必要だからといいますか、子ども・子育てを考えていく上で必要ということで引き継がせていただいたものでございます。したがって、大部分、次世代育成支援行動計画を引き継ぎますので、その報告に見えるかもしれませんが、体系的にはこちらの事業計画の中に位置づけられたものの報告という形になっております。

○委員　ここから離れても構わないので、子どもたちの保育環境の場での保育の質の向上についての、今現在やっておられること、ちょっと報告いただけますか。

○会長　ちょっと補足しましょうか。ちょっとややこしい話なんですけど、別冊の3章のこれ、さきに確認しようと思ってたんだけど、本編5章ということは、別冊3章を含むということやね。

○事務局　そうです。

○会長　だからこれ、文章として、恐らく5章についてというより、プラス別冊3章という形になるんですね。

○事務局　そうですね。そうです。

○会長　それで、その別冊3章の31ページから34ページまでが全体の部分になって、それで、このうち別冊のほうが、いわゆる次世代をあらわすわけです。要するに、就学前の話が本体です。本体で、こっち側が本体で、こっち側が次世代という感覚です。だから、分厚さといっても、こっちはあくまでも就学前が主なんです。量的に言うと。だから、先生おっしゃるように、こっち側が私やってるんじゃないくて、厚さから言ってもこっち側のほうが分厚いんですよ。

それで、どの部分をどうやったかというのを、この表が一番ある意味では

わかりやすく、全体を見るには、恐らくこの31番から34番までが、これで、欠番とかいろんなことを含めて全部わかりやすい表だと思うんですね。本体のほうが、そういう就学前の問題を扱うので。

だから、今、御説明いただいた中身を、これとこれと組み合わせて読んでいただければ、就学前という位置づけのものと、次世代のものがごちゃ混ぜになっているので非常にわかりにくいと思うんですけど、今、課長が説明された中身、ほとんどが実は就学前です。

○委員 いや、私が言ってるのはそういうことじゃなくて、この中の、保育の質の向上というのが。

○会長 いや、質の向上が全部を含めてです。

○委員 ということは、幼児期の教育ということ学校教育のこともここで特定されてるんですか。そのことについては。

○会長 いや、それも含めてです。

○委員 そうですか。

○会長 うん、全てを含めて、そういう解釈をしております。だから、全てを含めて、学校教育も保育も含めて、全てのことにおける質の向上をやるために、いろんなことを、1つのことではなくて、いろんなことを組み合わせてやっていきたいと思いますという、そういうスタンスでやってると私は理解しています。

○委員 いや、私、ちょっとそれはおかしいなと。済みません。

というのは、ファミリーサポートセンター事業が学校教育だと言われる。

○会長 それは違います。

○委員 違いますよね。

○会長 それは学校。

○委員 学校と言うことでしょうか。

○会長 うん。

○委員 例えばこの本件でいきますと、63ページ、全ての子育て家庭への支援というところ。地域子育て支援拠点事業、これはわかります。次、子育てファミリーサポートセンター事業、これは違いますよね。一時預かり事業、わかります。休日保育事業、わかります。

○会長 だから要するに、全部ばらばら。

○委員 じゃあ、私たちがやってる、幼稚園とか保育園についての質の向上とかというところはどこに記載があるんですかということを知っているわけです。

○会長 いや、それはだから、ばらばらになってます。だから、1つではないんです。質の向上という1つのくくりではなくて、それをするために、例えばいろんなことがある。それを、ばらばらのことを合わせて質の向上。1つのことを、一元的に話をできることではないという、多元論的な考え方でやるべきだと考えています。

○委員 おっしゃる意味はわかるんですけど。わかるんですけど、私が聞きたいのは、じゃあ具体的にどうか。じゃあ、ちなみに言いますけれども、子ども・子育て支援制度の概要版という、この一番最初のパンフレットですけども、この中で、就学前の教育・保育の総合的な提供というのは、当然です。基本指針では法の目的が、就学前の質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供となっているのですが、概要版では「質の高い」が消えています。その次に、就学前の保育の量的拡大確保と就学前の教育・保育の質的改善ということが書いてますよね。これもわかります。

でも、現実には、幼稚園、保育園、こども園になってるところの保育料がカットされてる状況の中で、質的改善がされてるのかということを知りたいのです。例えば、28年度は出ましたけれども、29年度の方は出しませんという補助金があります。その補助金が維持されることで、例えば10分の10出たとしても、それがカットされなくなる。あるいは施設が量的に5つ増えることによって、例えば補助金が分散しますよね。同じ金額でも15分の10ですよ。これは質がよくなってるのかということを知りたいです。

○会長 ああ、そういう経済的な問題ということが。

○委員 だけじゃなく。

○会長 補助金の問題。

○委員 基本的な考え方がどうなのかということを知りたいと言っているのです。

○会長 そしたら、それは事務局、お願いします。

○事務局 今回の補助金の関係も含めてなんですけれども、もともと、この子ども・子育て会議につきましては、会長がずっとなさっていただいて、当初、次世代の行動計画から引き継いで、幼児教育・保育だけに特化するような形ではなくて、子どもの支援を主として、どういう形でサポートしていくのかというところから起こってきているというところなんです。その中に、新制度として、子ども・子育て支援新制度という中で、大きく保育所・幼稚園の枠組みが変わってきたという構図がございます。

しかし、その部分だけを、申しわけございませんが、この会議の中で特化してというような形には、我々としては考えてないというところなんです。ただ、今おっしゃられた、そしたら、今なさっていただいている幼児教育・保育の部分はどうやって担保していくのかというところなんですけれども、それにつきましても、この計画の中の就学前の教育・保育の充実という部分でもって、市のほうとしてはサポートしていくと。その中に補助制度というような仕組みもありましようけれども、それだけをというような形では、申しわけございませんが、我々としては考えてないというところがございますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員 ということは、補助金をカットしても、ほかのことさえうまくなればいいと。トータルで見てくださいという話でいいと、という。

○事務局 補助金をカットというのが、非常に私としてもお答えしづらいところなんですけれども、当初、それはいろいろ違う方面でも御議論させていただいたところもございます。その中で、新制度のもと、幼児教育・保育については公定価格というものが国のほうで定められて、それが一定の指標になっているというところもございます。しかし、それだけではなくて、各自治体、いろいろその取り組みの中で、補助制度なり、またほかの支援というものをしているところもございます。

そういった部分は、また我々としても考えてはいきますけれども、この場でということにはなりませんので、申しわけございませんが、御理解をいただきたい。それ以外に、いろいろ、そこにあります教育・保育施設等での取り組みですとか、異年齢の交流、世代間の交流、そういったものも含めて、

幼児教育・保育の充実を図っていききたいというようなことで、この会のほう、またこの計画のほうを策定させていただいておりますので、その中で議論のほうを進めさせていただきたいと考えてございます。

○委員　じゃあ、最後にちょっと私の考えを言わせていただけますか。

現実には、今いてる子どもたちの保育環境を最低限維持することは、行政としてはお願いしたいなと思うんですけどね。そのためにお金も要ります。それもわかります。それと同時に、ファミリーサポートセンター、いろんな事業を実施されておるのもわかります。それを計画としてされたというのもわかります。

でも、現実問題として、環境が悪くなる部分ができてるのに、その説明がないのはなぜかということは聞きたいと思うんです。それと同時に、そのことを、私たちは事業者として、補助金問題として目の前にありますし、先生の採用のこともあります。質の向上のために研修しますと言うけれども、参加できる先生がいなければ、質の向上もないわけですよ。

これは、私は市長の政策を批判しているわけではないし、無償化はすごくいいことだとは思うんですね。ただ、そのやり方で、待機児がものすごいふえちゃってるんです。これからまだふえますよね。その中で、先生確保はどれだけできるのかというあたりのこととかを考えない限り、質の向上とかということは無意味になってしまいますよね。そのことを、ここにいらっしゃる委員さんに知っていただきたい。それがあった上で、じゃあ具体的にどうしましょうという政策の話を、実は私はここでするんだと思ってたんですよ。それなしで、説明し、あと個別で意見をというのはどうなんですかねということですよ。

そもそもが、きょうの、子ども・子育て会議というのは、ここにいらっしゃるそれぞれの専門の立場から子どものことについていろんなお話をさせていただく。だから、私はこの役職上、その話をしているというだけのつもりなんですけれども。そういうことがここではされないのかをいうのが1つ目の質問です。

今言ったように、それに絡んで、質をよくするために、本来だったらしないといけないことが、現実問題としていろんな課題として出てきてますよね。

そのことを、市としてはわかった上でしゃべらなかったのか、意識していないのか、避けているのか、そこらがすごく気になるという話なんです。

○会長 1つ目の御質問に関してですが、やりたいと思います。やるべきだと思います。ただ、政策をするための会議だとは思ってません。それは正当ではないので。だから、あくまでもここは諮問機関です、位置づけとしては。だから、そういうふうな、意見を吸い上げる場であるというふうに考えています。だから、ここで大々的にディスカッションをするというのは必要だと思いますけども、政策まで踏み入ってということはなかなか難しいとは考えています、個人的に。だから、その辺は御理解いただきたい。時間的な問題もあるし。だから、絶対にこれをせえとか、そういうことまではできない。それはできないので、その辺は。

○委員 じゃあ、別の市と全然違いますね。その市は、この問題をどうするんですかと言ったら次の時に必ず投げってきますし、これについてこういうふうな政策をして進めたいんですけれどもどうでしょうかという、そのことについての話し合いをしてたんですね。だから、報告されて。

○会長 いや、報告というかディスカッションはしますけど、あくまでも諮問機関なので、政策までは踏み込めません。それが。政策ではないです。だから、要するに、言うたら悪いんですけど、ある意味で、こういう方向性を持ってほしいというところまでです。

○委員 でも、その方向性は出すんでしょう。事務局として。

○会長 いや、事務局ある程度は、今回のこれは、恐らく時間的な問題もあって、本来はこういうのはここでディスカッションすべきだと思いますけど、時間的な問題があって報告だけに上がったんだと思います。これ全部やったらむちゃくちゃになります。

○委員 もちろんそうですね。

○会長 その辺を。

○委員 いや、だから、逆にさっきの質問をしたわけですから。ことについてはどうなんですか。そういうことの報告とかはなくてもいいんですかということですか。

○会長 それは、だから、していただければと思います。

それで、2つ目は、むしろ向こう側がお答えする質問なので、避けてるのかどうなのかということは、わかってて、その辺は事務局、はい。

○事務局 避けてるわけではございません。ただ、この子ども会議の中にお集まりの委員さん方々、おのおのの立場、またその代表になっていただいている方もございます。したがって、確かに保育の質、幼児教育の質、これは非常に重要なことであるし、我々としても、事務局として、皆さんの御意見を真摯に踏まえまして、今後この計画の中にも盛り込んでいきたいというふうには考えてございます。

ただ、その部分だけに特化するというわけでもございませんので、そのあたりをちょっと御理解いただきたいと思います。

○会長 よろしいでしょうか。とりあえずは。

○委員 とりあえずは。

○会長 ほかに何かありますか。

○委員 ただいまの委員の御意見、私も感じたことなんですけれども、私も去年入らせていただいて、各それぞれの専門の委員が、御自分の持っておられる専門の分野からこういう問題があるということを提示することはできるけれども、それを細かく行政が、市議会にだしてして、よりよくしていくステップ、その1つのステップに乗って、自分が自分の持っている問題をここに上げられるものは上げたいなというふうな、そういう学びをしました。

ですから、委員もすごく、お互いに……したり、委員会したりして頑張ってきてるんですけど、私どもの幼稚園協会とか保育園協会とか、そこで話することとはちょっと別なので、そここのころの、きょうおっしゃった、多市とは違うという。私は、それは知らないんですけども、守口のあり方としては、私たちは私たちでこれを読ませていただいて感じたりすることを言わせていただくという、それが自分たちの持つてる、ここに来る参加理由かなって思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。ほかに何かありますか。

1つだけ質問させてください。これに関してなんですけど、これ、一番右側が方針になってますよね。なぜ方針という言葉を使ったか。目標にはしな

かった理由って何かあるんですか。今後の方針というか、今後の目標とか。それで結局は、実績のところは、言ったら悪いけど数字がちゃんと入ってるんですよ。方針のところは非常に玉虫色です。

本来的にはですが恐らく今後の目標で、ここに数値入れるべきだと思うんです。数値化すべきだと思うんですけど、その辺がきちっとされてないんで、実績までは非常に数値をばんばん入れてて、それで方針のところが非常に玉虫色というか、悪く言えば、要するに役人用語というか、ごまかしたような形で。さっき数値入れてたところは、説明あった中で1カ所ぐらいしかなかったです。その辺はどうなんですか。希望としては、個人的には、ここにちゃんと目標設定の数値を入れてほしい。

**○事務局**　今回ですね、平成27年度の進捗状況ということで、去年も実施させていただいて、12月の会議で報告をさせていただきました。その際に、委員の方々から、何でこの時期にするんやと。もうちょっと早い段階で、前年度の実績なんだから、早い段階にできるんじゃないかという御意見をいただきました。

それを踏まえて、今回うちとしては、とりあえず、年度の早い時期に各課に依頼して、依頼する期間も1カ月とわずかな時間しかなかったので、とりあえずはこの項目を挙げさせていただいて依頼させていただきました。ただ、ここからいろいろ委員さんに意見ももらいますし、市民からも意見をいただくと思っておりまして、うちからもヒアリングを行う予定をしております。その中で、この今後の方針について、先ほど会長がおっしゃられたことも踏まえながら、数値もとったりとか、そういうことを考えていこうと思っておりますので。はい。今、現段階ということで、これからもっと精査して、数字とったり、そういうのを検討していこうと思っておりますので、御理解お願いします。

**○事務局**　若干補足させていただきますと、これは、行政が計画をつくる時に常に問題になるのは、数値目標を入れるか入れないかということ自体がよく問題になります。守口の計画の中でも、数値目標というのがもともとの計画に入ってまして、何年度まで、大体目標はこっだけ達成するようにと。それに対して、数値的に達成できてるかできてないかというのを客観的に、

定量的に判断していくという、そういった傾向の強い計画もあります。

子ども・子育て会議の事業計画ですけれども、そもそもその数値が、もともとの目標数値というのが入っておりませんので、なかなか担当課も、当初から嫌がったと思うんですけれども、現時点においても嫌がるのではないかなという感じもあります。ただ、いただいた意見につきましては、そういった意見もあるかと思imasので、できるだけ方針ではなく目標という形で設定してくれませんかという形では投げかけていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

**○委員** 今の会長の御意見には非常に賛同するんですが、兵庫県の子ども・子育て会議の委員もやってるんですけれども、兵庫県は最初から数値を設定するというのが前提になってます。だから、それはもう決まっていればするということやと思うんです。だから、ここで書いてるのは、方針は上段で方針があって、具体的な目標値という2段かまえの考え方がないと、やっぱりPDCAやったときに、これ、多分また事後評価したときに、すごくしにくいですよ。

だから、全てが数値化できるかどうかはまた別の問題ですけど、できるところからしていくとか。今度、評価のときに、できてる、できてないの判断ではなくて、プロセスも踏まえた評価軸というのを、ゴールの設定を幾つかしておかないと、永遠にこれが続くと、頑張ってますで話が終わっていくことがすごく多いので、それをちょっと、これだけやっぱり時間をかけてつくっていくのにはもったいないのではないかなというふうには思いました。

**○事務局** 今の御指摘いただいた点は、こども政策課として、この計画を進捗管理する立場でございますので、実は常々もどかしく思っているところがございます。ですので、何とか、もうちょっと進捗管理を適切にできるように、そしてPDCAサイクルを、庁内においてできるだけ適切に回していけるような形で、検討はしていきたいとは思っています。よろしく願いいたします。

**○委員** もう一点よろしいですか。

尼崎の委員もやってるんですけど、尼崎は自己評価を、自分たちがABC

Dで評価をするというのがあるんですけど、守口はあるんですか。これ、自己評価を。

○事務局　今回、ここには自己評価のほうは載せてはいないんですけども、今後ですね、ヒアリング等行う中で、自己評価というのはつけようと考えてございます。

○委員　今までは自己評価がないということですか。

○事務局　去年は一応自己評価ですね、ABCぐらいの評価でさせていただいておりました。はい。なので、今年度も予定はさせておりますけれども、申しわけございません、今回はちょっと載せてないです。

○事務局　若干補足させていただきますと、去年、自己評価をしたんですけども、やはりもともとの数値目標等を定めておりませんので、自己評価がまず本当に自己評価であって、ちゃんと評価できているかどうかもなかなか客観的に見てわからないような評価になってしまったという反省があります。

それを踏まえまして、今回は2段階方式ということで、まず来年度の方針という形で各課の方針を聞きまして、その後、委員の皆様から意見をいただいて、それをヒアリングに反映させていこうと。これはPDCAサイクルを適切に回されてる市から見たらまだまだ不十分なものがあるかと思っておりますけれども、とりあえずはこの形で、去年とは、ちょっとだけブラッシュアップした形でやっていこうと考えている、そういった状況でございます。

以上でございます。

○会長　昨年度、自己評価は出たんです。それに対して、結構この会議では否定的だったんです。要するに上がる。それで、やるんやったら第三者やれという、そういう意見も結構あったんですね。だから、それでそういうステップでこういう状態になったという。だから、結構厳し目にやるべきだというふうに一応考えております。どうしても甘く、甘くなってしまうので。その辺はどうしても甘くなりますから。

○委員　単純な質問ですけども、15ページの97の項目なんですけれども、今回、利用実績がないということで、子育て短期支援事業のショートステイを4施設で実施されているんですが、今後の方針で、実績がないのですけれども1施設をふやして5施設にするということになっているんですけれ

ども、このあたりは何か理由があって施設をこうされてるのでしょうか。

○会長 担当課がおりますので。

○事務局 28年度が4施設で、29年度が5施設で一施設ふえましたということなんですけれども、このショートステイ事業につきましては、守口市単独ではなくて、複数の近隣市町村も一緒に、委託事業として、この4施設に事業を実施の委託しているという状況になります。ですので、当然、その市町村のお子さんが利用されたいときに、守口市からも行きますし、ほかの市町村からも来ると。

ただ、施設でも多寡がありますので、利用したいというものの、施設側の事情としてお断りせざるを得ないということで、利用実績についてはなしというふうな形で書かせていただいております。ただ、実際、利用したいというお声は幾つか聞きますので、そういった点で4施設では足りないので、一施設ふやさせていただいて5施設にしたというような状況でございます。

○会長 よろしいでしょうか。

実際に、そうしたら、利用したいという数字は出ないんですね。だから、これは施設側の事情で実績がないというふうに今聞こえたような気がすんねんけど、逆に言うと、本市の人が利用したいという件数というのは拾えているんですか。事務局。

○事務局 実際、利用されたいという人数については、ちょっと今のところ把握はしていない状況です。

○会長 いいですか。

○委員 ショートステイが、多分、乳児院とか児童養護施設の施設ということですよ。これ、思うんですけど、保護者の方、知らない方がすごく多いんじゃないかと。だから、この利用実績なしの、もう少し原因を考えていかないと、その施設の不マッチが原因で利用状況がないのか、周知ができていないのか。でも、利用実績がないので、必要がないのであれば、こんなものは入れる必要はないと思うので、何か、そこら辺がどういう理由でないのかがわかってないと、その方針がやっぱり不マッチになるのではないかなと。より周知を徹底しますとか、どういうことを保護しますということも1つ入れていかないと、実績がないのにふやしますというのだけを見ると、やっぱ

り、先ほど委員がおっしゃったみたいに、ちょっと不誠実な感じがしたなど  
思いました。

○会長 その辺はいかがですか。事務局。

○事務局 昨年度、12月の議会で、12月の子ども・子育て会議でも、議員の方からですね、同じような御意見をいただきました。保育・幼稚園課としましては、現状、ホームページに施設の名称であったり、窓口の保育・幼稚園課でやれることにつきましては載せさせてはいただいているんですけども、やはりまだ周知不足という部分は否めないかなということですので、今後、保護者さん、市民の方にしっかりと周知ができるような方法を考えていきたいと思えます。

○委員 関連したことばかり聞いて申しわけないです。これは、幼稚園まで、就学前までしか利用できない制度ですか。というのは、本校の保護者さん、支援学校の保護者たちはこのニーズが非常に高く、大阪府の知事部局に対して、こういったショートステイのできる施設をふやしてほしいというような要望を毎年度上げているんですけども。なので、多分知らないのか、支援学校の児童・生徒は使えないというところなのか、今、わかれば教えていただけたらと思っています。

○会長 事務局。

○事務局 利用対象者につきましては、原則といたしまして、市内に、今、守口市内に住所を置いてる5歳までの児童と。

○委員 そうですね、はい。

○会長 ほかに何かありますでしょうか。

そしたら1つ、昨年度、特別委員会をつくって、養育のことをやって。そのときに、新たな事業として、こども園とか幼稚園・保育園の先生方の講習会をかなり、亡くなられた里見先生の御尽力でそういうセッティングをしたんですけど、その参加者とかは載ってるんですけど、それって反応としてはどうやったんですか。だから、新たにやった事業に関して、それとどういうフィードバックがかかってきたのかというのは、何かそのときにアンケート調査したり、そういうことはしてるんですか。五、六回したんですよ。河田先生、何回かしましたよね。この委員会で発案してやったことに対して、

それがどうやったのか、その結果だけ教えていただきたい。でないと。あっ、まだやってない。

○事務局　今の現状という形です。

○会長　はい。

○事務局　29年度から始まりまして、特別支援研修という形で計画を里見先生と一緒に立てさせていただきました。まだちょっと、まさしく3回目で、次、4回目を7月20日に予定しているところでございます。1回の参加人数が大体100人超、100から120人ぐらいの人数ということで、研修に関してはすごく参考になったという御意見をたくさんいただいております。ただ、数値的なものは、ちょっと保育所の所長の、研修委員のほうが所管していますので、まだ始まったばかりですので、集計中でございます。

○会長　アンケート調査とかそういうのはしているんですか。後で。

○事務局　いえ、アンケート調査は実施しておりません。

○会長　してない。はい、委員。

○委員　今の研修の件ですけれども、まさにうちの子どもは公立の保育所に通っていて、私立にちょっと民営化するところにいます。なので、今、そういう子どもたちもすごく気になってると思うんですけれども、私立の先生とかは、今までに比べてふえたかどうか、どう感じていらっしゃるか、参加者ですね。今までは公立の先生ばかり、ほとんど、全体的に、ありますよと言ったとしても公立の先生ばかり参加されてるということで、じゃあ時間帯をちょっと変更したりなんかして、参加していただくという試みだったと思うんですけれども、ちょっと、アンケートとかとってないということでも、実際見ていただいた感じでどうか教えていただきたい。

○会長　お願いします。

○事務局　大体、3回ぐらいの研修の様子ですけど、一応、市役所の1階の大きなフロアで研修をしております、大体、でも、先生が講義をしはる一番前の中央のところを陣取ってはるのは、大体民間園さんの先生方が多くて、それぞれ熱心に研修に参加しておられます。大体、公立の職員の人数も多いですけど、民間園さんの職員の人数も、昨年に比べたら見るからに多く参加

していただいておりますので、熱心に障害児保育に関して勉強しようという姿勢が、民間園さんの先生のほうからも感じたところです。

○委員　ありがとうございます。私立の先生方も、公立主導でうれしい部分と、もっとこういうことをしたいんだ、そっちのためにお金欲しいんだと考えてらっしゃる先生方もいらっしゃると思いますので、アンケートをぜひとっていただいて、今後の希望とか方針とかをまた立てていただいたらと思います。よろしくお願いします。

○会長　ほか、何かありますか。

○事務局　はい。先ほど来、この29年度実施させていただいております特別支援研修のほうでございますけれども、市のほうも一緒にさせていただいておりますけれども、きょういらっしゃっておられます認定こども園会さんですとか、また、私立の幼稚園会さんのほうも、今回は一緒に参画させていただいて実施主体となってやっただいていただいているというのが実情です。そのようなどころからも、非常に御協力をいただいて、大変多数の人数の方々がお受けいただいている。

また、その時間調整につきましても、認定こども園会さん、また私立幼稚園会さんと御相談をしながら一定決めさせていただいた部分もございます。そういったところからも、やはり非常にたくさんの方々に受講していただいて、守口の幼児教育・保育の質を上げるために、本当に一生懸命やっただいていただいているというのが、私、何回か会場のほう寄せていただきましたけれども、そういうところを実際に感じさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○会長　委員。

○委員　協会のほうも、今度研修をやらせていただくんですけども、うちの園もそうですけれども、子どもを預かる時間が結構長くなってしまったので、この時間帯でやります、この時間帯でやりますというように、時間帯を動かして、繰り返していろいろやらせていただきそれはこの間、里見先生が亡くなられたので秋元先生が、違う切り口でやってくださるので、秋元先生の聞いたから行きたくないとか、それから、その時間だったら行きにくいとか、あした、うちはその日は行事がありますとかで、結構本当に、やってみ

たらやってみたで人員集めるのが大変という。それぞれに、それぞれのまた協会研修がありますし、これ、本当に難しいな質の向上、クオリティーを上げないといけないという、こういうガバナンスを持ってやってくださってるのに、かなり丁寧かなど。でも、大分説得してはいますが、ちょっと本当に実行するのも難しい部分があるなどは思います。でも、やっていかないと。

○会長 いや、逆に言うと、難しい部分をフィードバックをかけていただいで。

○委員 そうです。

○会長 それで、そうしないと、いつまでたってもできない、できないと。

○委員 ああ、そうです。

○会長 そうなるんで。その辺をフィードバックかけていただければと思うんです。

○委員 じゃあ、それに関して。そのことを先ほど聞いたかったということです。先ほど言ったように、保育環境が低下する、先生がいないと環境が低下しますよね。その、先生の確保とか、そういうことは考えていらっやらないんですかというのが聞いたかったという話なんです。

○会長 それはフィードバックをかけないとしようがないので、そういうふうにしていただければと。だから、もうフィックスしてしまったから、余計、ことは動かさないです。だから、本年度欲を出せないから、来年度に向けてどうするかという問題もあるやろうし、その辺は考えていただければ、また議論していただければと思います。

○委員 先ほど、研修の後、アンケートとってないということなんですけど。やっぱり行政のやることは、民間が自由にやることと意味が違って、行政がやることは必ず自己評価をしないと、それがよかったのかどうかというのがわからないという、もう、アンケートをとるというふうに決めはったほうが、先ほどおっしゃったみたいに。それが、課とか担当レベルでちょっとばらつきがあること自体も、ちょっと問題ではないかというふうに思うんです。その先生の評価であったりとか、研修される先生も非常にいろんな先生がおられる中で、きちんとそのエビデンスをとっていかないと、次の選定であったりとか組み立てとかが積み重ならないような気がするんですけど、それは

そういうふうにはされないですか。

○会長 どうされますか。事務局。

○事務局 今年度になりまして3回ほど開催させていただいている中で、きょう、委員さんの御意見で、アンケートですね。個人でとるという方法もあれば、園単位で来ていただいていますので、園単位で出していただくか、これからちょっと工夫はせなあかんとは思いますが、アンケートをとって行く手法は4回目から導入していきたいと、かように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長 よろしくお願いたします。ほかに、スケジュール的にはこれでいいですか。これ、まだ流動的な部分もあるんですね、少しは。要は、上旬とか、上旬からものすごい広い範囲になってるんで。

○委員 そのことについてもう一つ。実は、今回初めてなので、何がどういう状況なのかわからないので、資料は早目にいただきたいということをお願いしてました。この報告が出てこの内容について御意見があればということと聞いてれば先に読めたんですけども、この資料を今日いただいて、これだけの内容とても読めないですね。だから、必ず1週間、少なくとも1週間前には資料を出していただきたい。このポイントでお話ししたいからということとをまず言っていただかないと、私は今日ここへ来て何をやるんやということの話になってます。

特に、今回初めてだったので、他市でやってたのと同じように、ここで出されたものに対して意見を言って、その質の問題を政策として見直し、修正していただくとか反映させていただくというところの部分だと思ってたんです。申しわけないですけど、よろしくお願いいたします。

○会長 よろしくお願いたします。よろしいですか。とりあえずこれでいいですか。だから、きょう資料いただいて、逆に言うと僕は、8月上旬ってほんまにきちっと日にちを打っていただいたほうがありがたいといえばありがたいんですけど。はい、事務局。

○事務局 こちら、済みません、8月上旬という、8月にもかかわらずちょっと曖昧な表現になっておりますけれども、この会議が終わりまして、あすに、先ほどデータでお送りしますと言っていましたけど、あすに意見書のデー

夕を送らせていただきます。

○会長 これをやね。

○事務局 そうです、そうです。

○会長 これをメールで送る。

○事務局 はい。ちょうど1カ月にしようと思ってたんです。ですので。

○会長 1カ月。

○事務局 はい。7月7日に送りますので、8月7日、月曜日に。

○会長 までに。

○事務局 はい。決めさせていただきたいです。

○会長 これを、何枚書こうが好きなだけ。

○事務局 もう、好きなだけ書いていただいて。

○会長 書いて、返送してくださいと。だから、1カ月の時間を。それで、その後、結構大幅な、上旬から末とか書いてあるのは、その都度どうするかは連絡ください。きちんと、日程をきちっとフィックスさせたい。メールでもいいから。

○事務局 わかりました。ただ、ちょっと実務的にといたしますか、ヒアリングなんですけれども、実は担当課との日程調整とか、あと、ヒアリングも1回で終わるときと、そこがちょっと実は流動的なので。ちょっと、最初にフィックス、例えば8月31日までに必ず終わりますとか。多少の前後は必ず、どうしても生じてくるということはあります。ですので、当初予定が決まったときに入れさせていただきます。

○会長 はい。夏期休暇までには。

○事務局 です。あしたまた意見書を送らせていただきますけれども、こちらをもうちょっと具体的にして、例えば8月31日までとか、会議後、意見の集約に関しましては8月7日までという形で、もうちょっときっちりとした形で、目安ですけれども数字を入れさせていただいて送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○会長 また何か先に出たら、そのときついでにメールで送っていただければと思いますので。一応、この議題はこれで終了させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

そしたら、その次の議題に移らさせていただきます。次は3番目の議題ですけれども、「もりぐち児童クラブの利用に関するアンケート調査結果についての報告」。それでは、説明を事務局のほうから、事務局お願いいたします。

○事務局 では、お手元の資料8-1のアンケート調査結果の概要と、資料8-2のアンケート調査結果報告書でございますとおり、本年度4月に市内全小学校・学園の児童の保護者を対象に実施いたしました、もりぐち児童クラブの利用に関するアンケート調査につきまして、その結果がまとまりましたので、この場をおかりして御報告させていただきたいと存じます。

まず初めに、もりぐち児童クラブ事業について、その概要を御説明させていただきます。本市では、児童が放課後等に小学校・学園の施設を利用して、安全で安心して過ごせる環境をつくり、そして、地域との交流や遊びなどを通じて、学年が異なる児童同士の交流活動を育成し、児童の創造性、自主性及び協調性をはぐくみ、健全な成長発達を図るため、市内全16小学校・学園におきまして、もりぐち児童クラブ事業を実施しております。

この児童クラブには入会児童室と登録児童室の2つの機能があり、それぞれに学校の空き教室を活用した専用室を設置しており、活動場所は対象校の専用室のほか、運動場、体育館などとなっております。入会児童室につきましては、利用対象者は1年生から3年生までの児童で、保護者が就労等で保護・育成のできない児童とし、安全確保の保護機能を持たせた場を有料で提供しております。登録児童室につきましては、1年生から6年生の児童などとし、利用に際しては、子どもの預かりの場ではなく、各家庭の責任で利用することを基本とした自主的な遊び場を無料で提供してございます。

続きまして、今回のアンケート調査の目的と調査内容について御説明させていただきます。もりぐち児童クラブ事業は、本市における総合的放課後対策の中心的事業として、平成18年度に事業を開始し、10年余り経過しております。この間、社会経済情勢の変化による就労形態の多様化など、保護者を取り巻く社会環境が大きく変化する中、本事業に保護者が求めるニーズについて調査し、今後の施策の転換に係る参考とするため、市内小学校の保護者全員を対象にアンケート調査を実施いたしました。調査期間は平成29

年4月17日から28日までとし、各小学校・学園の御協力を得て全児童に配布したアンケート調査票を、各小学校・学園内に設置いたしました回収箱に投函していただくことで回収いたしました。

続きまして、調査結果の概要について御説明させていただきます。では、お手元の資料8-1を御参照くださいますようお願いいたします。まず、1、調査対象者でございますが、市内小学校・学園の1年生から6年生までの前児童の保護者6,170人を対象とし、回答は3,817人、回収率は61.9%となりました。2、調査結果抜粋でございますが、アンケート調査については12問ございましたが、そのうち保護者ニーズについては以下のとおりとなっております。①入会児童室を現に御利用されている保護者が、今後、入会児童室に期待する項目として、開設時間の延長が最も多い回答となっております。また、②入会児童室を御利用されていない保護者が今後、入会児童室に期待する項目として、学習支援の充実が最も多い回答となっております。

この①におきまして最も期待されている、開設時間の延長についてでございますが、保護者が希望する利用開始及び利用終了の時間につきましては、以下の結果となっております。まず、③の希望される利用開始時間でございますが、現在、土曜日、長期休業日等の開始時間につきましては、それぞれ9時と8時30分から開室しておりますが、それよりも早く開設してほしいという御意見が、土曜日では約85%、長期休業日等では約63%ございました。特に、8時から開室してほしいという意見が、土曜日、長期休業日ともに半数近くを占めております。

次に、④の希望される利用終了時間でございます。現在、平日の長期休業日等の終了時間につきましては、18時に閉室しておりますが、18時30分以降に閉室してほしいという御意見が、それぞれ約50%ございました。また、土曜日の終了時間につきましては、現在17時に閉室しておりますが、それよりも遅くに閉室してほしいという御意見が約71%ございました。なお、詳しい内容につきましては、資料8-2のもりぐち児童クラブの利用に関するアンケート調査結果報告書でございまして、後ほど御確認いただければと存じます。

以上をもちまして、簡単ではございますけれども、もりぐち児童クラブの利用に関するアンケート調査の結果報告とさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○会長 説明いただきましたが、何かありますか。はい、委員。

○委員 幼稚園も、認定こども園、保育園も、今、早朝預かりというのを10年以上していますけれども、7時半から、幼稚園であっても預かり保育というのを6時半まで。保育園ならば、認定こども、保育園ならば朝早いというような、2号、3号で、8時前ぐらいに預かっておられるのもあります。

そういう現状を踏まえると、1年生の子どもが、朝、この時間になるまで長期休暇のときは園に来るんですね。お母さんたちからもらわないで預かってあげて、シルバーボランティア人材というのが学校へ連れていかれるんです。何で学校は朝もっと早くあけてあげないのかなというのが、私たちのずっと現実にそういう子どもたち見てるとというのが学校行くまででも怖いこと、誘拐とかありますので、女の子のお母さんは本当に、低学年の間は特に思っておられますし。

また、家に置いて自分が仕事に出られないということをおられるので、そのあたり、やっぱり現実、現状、幼稚園や保育園でさえも、すらも、時間を早く、遅く頑張ってくれているところがあると同じにきちっとさせた形で預かってあげていただきたい。特に、少子化になってからのほうが、何かこう、子どもに対するいたずらとか、そういう事件も多うございますので、その辺、考えていただければと思います。

○会長 ありがとうございます。事務局 何か。

○事務局 今、委員がおっしゃられたことにつきましては、まさしく我々も今、現状、課題と認識しているところでございます。全国的に見ましても、この大阪府内におきましても、この守口市の開設時間というのが、やはりそれに比べて短いといえますか、6時ということで、早く閉まってしまっております。国のほうも、平成27年の子ども・子育て新制度におきまして、やはり小1の壁と申しますか、保育園で20時まで受け入れていただいている民間さんもございますけれども、いざ小学校に上がった時点におきまして、この放課後の子どもたちの居場所というのが、現状、今、18時に閉めてお

りますので、そのギャップという部分も出てきているところでございます。

今回、このアンケート調査を実施いたしまして、やはりその開設時間の延長という部分につきましては、保護者の方が多く望んでいらっしゃるということも改めて認識したところでございます。この課題につきまして、今後、我々としてはどのように時間延長に向けて、また、ほかのさまざまなニーズというのもこのアンケートのほうでうかがい知ることができましたので、そのあたり、十分、今後、対応できるような形で検討していきたいと、今考えているところでございます。

○委員　確かにね、私も放課後児童クラブやってるので、6時じゃ難しいなとは思ってます。ただ、それを拡張するというのは行政的にはしていかないといけないことだろうなとは思いますが、その反面、社会的に子どもの育ちについてのアピールを、ぜひ行政としてもやっていただきたいなと思います。10時ぐらいに2歳、3歳の子どもを連れて夜のお店に入ったりとかしてますよね。やっぱり、そういう育ちの中で育った子どもというのは、時間的に遅くなってしまいますから、生活リズムが狂ったままでどんどん大きくなっていく。そうなったら、当然、朝は眠たいしというふうな、子どもの育ちの問題も出てきますし。それと同時に、それで普通なんやというふうに保護者は思ってしまう。それが子どもの問題としてもう一つあります。

それと、プレミアムフライデーみたいなことがありますよね。会社早く終わるからちょっとゆっくりして帰ろうかと。じゃあ、そこで遅くなったところで働いてはる人は子どもを預けてはるから、それを受けてる私たちはもっと遅くなってくる。そういうふうに、社会的な状況の中で子どもの育ちというのをアピールすることを行政としては考えていただきたい。子どもが育っていくために、よい環境でよいというふうなことは、当然、皆さん思っただけでも、「その、「よい」というのは」どういうことなのかというのは、ぜひ行政としてはやっていただきたい。確かに、引き受けはしますけれども、ここも考えてくださいよというような動きはしていただかないといけないのかなと思います。

○会長　ありがとうございます。

○委員 このもりぐち児童クラブというのは、小学校の在籍の子どもだけしか利用できないのでしょうか。市町村によっては、支援学校に在籍する子ども利用できるようにはなっているんですが、その辺はどういった制度になっていますか。

○会長 事務局。

○事務局 もりぐち児童クラブ事業につきましては、冒頭、御説明させていただきましたように、2つの機能がございます。このアンケートの中の入会児童室という部分が、有料で月曜日から金曜日5,400円、土曜日が1,500円ということで、受益者負担という中で子どもさんをお預かりして、保育と遊び場の提供という中で運営してるところでございます。

今、現状ですね、小学校3年生まで御利用いただいておりますとともに、いわゆる夏休み、春休み、冬休みという長期休業日におきましては、小学校4、5、6の高学年の障害を持たれている児童さんにつきましても受け入れをさせていただいているという状況となっております。

片や、もう一つの機能でございませうけれども、登録児童室につきましては遊び場の提供ということで、イメージとしましては学校の空き教室、グラウンドを活用して、学校の中に公園があるといえますか、遊び場をまさしく提供する場となっております。こちらのほうは無料のほうで、いつ来ても、いつ帰ってもいいという形で、小学校1年生から小学校6年生まで、登録していただくことで御利用いただけるという形になっております。

しかしながら、こちらのほうが基本的には3歳のお子さんから保護者とともにということで御利用いただける形態になっておりますので、少し障害を持たれているような児童さんにおかれましては、一応、保護者と一緒に来ていただくような形で御利用いただいているというのが、今、現状でございます。

○委員 そうであれば、本校にもアンケートがあってもよかったのかなというところがございます。感想を含めてなんですけども。あと、ニーズというのを聞いていただくというのであれば、そうしていただけたらよかったかなと、ちょっと残念でございます。

○委員 第19回の子ども・子育て会議の議題として、民間委託についてと

あるんですけども、もう民間委託の方向で、この時点で素案みたいなものを見せていただくということなんでしょうか。

○会長 事務局。

○事務局 今、現状ですね、アンケートのほう、実はこの会議、7月6日で、一応公表させていただくということで、現状、今、市ホームページ等載せさせていただいております。やはりこちら、時間延長など、各種ニーズのある中で、この課題に対してどう対応していくかという部分を、検討をまさしくしているところでございます。この部分につきましても、平成29年度の市長の施政方針の中でも、民間活力の活用を念頭にという部分でも出させていたいただいていたんですけども。

今回のアンケート調査結果を踏まえまして、民間委託、民間活力という部分で、早々にお示しできればということで、今、現状ですね、予定ではございますけれども、早い時期8月上旬というふうには考えている次第でございますけれども。やはりこの時期につきましても、このスケジュール表にもちよっと備考で書いてあると思うんですけど、変更する場合もございまして、このあたり、なるべく早く我々のほうとしてはきちっとした案を固めまして、この場のほうでまた御報告させていただければと考えている次第でございます。

○委員 ありがとうございます。市民として、私は実際、入会児童、入会ですね、を子どもにさせていますし、1年生の壁を实际感じています。8時半からあくということで、もう8時前に子どもを家の外に出して、ここの辺で待っときなさい。でも、時計、1年生に時計持たせて、で、それで実際に、1年生、全然大丈夫だと思んですけども、それでもという状態でした。

4月の1日から実際に行かさないといけないと、学校にもまだ、授業も始まっていない段階でスタートするということでしたので、とても不安がありましたし、実際行ってみたら保育士にもびっくりしました。余りにも手薄というんですか。保育所が手厚過ぎて、こんなもんなのというのが本当の実感で。一応、学習の時間もありますけど、宿題終わらずに帰ってくるということもしょっちゅうです。6時に迎えに行くと、そこから御飯を食べさせて、宿題もさせてというすごく働きにくい状態でした。

驚いたのは、1年生の最初の時点で、何ていうんですか、まだ外の、学校の校庭を使えない、使い方を説明していないからということで校庭が使えなかったんですね。ということは、もう朝の8時から、8時半から6時までずっと部屋の中で、運動もできないしというような状況の中でテレビを見せたり。本当に、保育所がどれだけありがたかったかということ、本当に実感しました。質の向上ということですので、本当、私、一市民としては、公立のまま進めてほしいと私は願っています。

というのも、大阪は学童発祥の地ですし、守口はすごく熱心で、学童祭りというのも、御存じだと思うんですけどありまして、各学童が集まってみんなでけん玉をしたりとか、各学校間の交流も盛んですし、また、それぞれに保護者会があつて、お泊まり保育とか、泊まりで連れていったり、ふだんできないことを休みのときにしたりというようなこともしています。民営化、民間委託した場合に、してほしくないんですけども、する案を出していただくのであれば、そういったところをどういうふうに継承していけるのかということを考えていただきたいなというふうに思っています。

また、支援学校の、先ほど先生がおっしゃってたんですけども、支援学校に在籍する生徒なり、また支援の必要な、普通学級にいるけれども支援が必要な子どもが入会児童で参加する場合、現在、今サポートされている先生から直接聞いた話では、何でしたっけ、ほかの、それはそれで市が委託した人がその支援の子を見るために、市が委託した人が、アルバイトみたいな人がいて、それはまた別室でやるんだと。その支援員ですかね、の先生方は、そこは違うからかわれないという状況なんだということを知りました。

そしたら、やっぱり支援の要る子どもたち、地域の中でやはり育ち合いをしてほしいのに、そんな別室で、別の場所で、それこそそういった遊びもせずというような状態は、ちょっと保護者としてはつらいなと思っています。そういうのも解決していくような形での案をつくるのであればいただきたいなをお願いします。

○会長 何かありますか。コメント。

○事務局 やはり、民間委託という部分で、最近ちょっと話が、いろいろ言ってる中で、各保護者の方に御心配おかけしてるところがあろうかと思うん

ですけれども、やはり今おっしゃられましたように、守口の、昭和41年を源流とする学童保育でございますけれども、やはりそこで培ってきたさまざまな、けん玉1つにしてもそうでございますけれども、やはりそういった守口のよいところを残しつつ、発展的に、より質を高めていうのは、我々考えておりますので、そういった、今おっしゃられた部分に十分お答えできるような形で、まさしく検討していきたいと思っておりますのでございます。

あともう一点、夏期休業中の障害を持たれたお子さんの件でございますけれども、やはり今、現状、小3までの方が使われてるということで、やはり小学校6年生ぐらいになれますと、少しやはり体のほうも大きくなってこられますし。それでちょっと、そういった部分も配慮しつつ、また、やはり気分が高まってこられた場面におかれましては、そういった部屋のほうを確保させていただくという中で、学校のほうには今、現状、空き教室をお借りして運営をさせていただいておりますのでございますけれども、特に長期休業のときになりますと、例えば支援学級とか、ほかの、いわゆる特別教室という場所をちょっとお借りすることができますので、そういった形で、長期休業に限りまして、小4、小5、小6の方、受け入れさせていただいているという現状でございます。

昨年度は、今、委員おっしゃられましたように、民間の別の事業者のほうに委託という形でお願いしてたわけでございますけれども、やはり偽装請負とか、そういった種々問題の部分もございますので、本年度、29年度におきましては、一旦また直営ということで、長期休業におきます高学年の受け入れということでさせていただいておりますので、今年度におきましては、現状の通常小3までの児童クラブとの指導パートナーと連携を図りつつ、事業のほうを進めさせていただくことができるのかなというふうに考えておりますので、御理解のほどお願いいただければと思います。

以上でございます。

○委員 この学童クラブについてちょっとお尋ねです。アンケートの2の学習支援の充実が12%で、決して高くはないと言いながら2位になってることって、実は今の学童の中では難しい面があるのではないかと思うんですが、それについてどうお考えかが1点と。

それから、今、学童は日本で本当にいろんな自治体が苦勞してるんですけど、基準ができて、定員40人になってるので、守口の学童はその40人が守れてるのかどうかと、あと、資格者の問題が。必ず研修したら修了して資格をとということなんですけど、それがどれぐらいできてるのかを教えてください。

○会長 よろしいですか。

○事務局 現状、条例のほうで、児童クラブにおける基準という部分をもうけさせていただいているところをごさいますて、おおむね40名ということで規定させていただいている中で、私どもの児童クラブにおきまして、一クラブ40名という中で、一応、運用は心がけているところではございませけれども、現状、待機児童を出さないという方針の中、させていただいているところをごさいますので、その部分につきましては40名を超えてる児童クラブも存在してるという状況でございます。

○事務局 ちょっと今、申しわけございませけれども、28年度の5月1日の部分でございますけれども、こちらのほうで申し上げますと、一応、現状21クラブございませ中で、10クラブが40名の定員をちょっと超えてる状況。あと、全体の、合わせてですね、専用区画1.65平米ということで条例で定めさせていただいているところをごさいますけれども、8クラブという一応、専用区画が非常に広い児童クラブもございませので、そういった分で、8クラブにおきまして、その1.65を下回る形にはなっておりませ。

あと、資格の件でございますけれども、一応、これも条例上におきまして、放課後児童支援員という資格を有する者という中で規定しておりませ、今、現状、21クラブ掛ける2の42名の、いわゆる、主に指導を、指導パートナーという形で私どもは呼んでおるんですけども、その方たちにおきましては保育士の資格でありますとか、幼稚園、小学校等々の資格を有してるところでございます。あわせて、放課後児童支援員の資格につきましては、移行措置の部分がありますので、今、現状、大阪府の研修に行ってもらいませ、順次資格を取っていただいているというところでございます。

済みません、最後なんですけど、学習支援でございますけれども、今、宿

題の支援といいますか、宿題を、まず学童の児童クラブのほうに来ましたら、まず宿題を広げて、で、終えてから遊んだり、またおやつを食べたりという中で、なかなか宿題のほう、今、委員もおっしゃられたように、もう一つ全部が埋まってない状況も見受けられるという部分はございます。これはちょっと、現状になってしまってるんですけども。

一方で補助金、国・府からいただいて事業を運営しているところでございまして、この中に、やはり学習塾そのものという扱い、それがメインになってしまうと、なかなかちょっと補助金の部分と要件に合致しないという指摘も受けるおそれがございますので、どこの自治体さんもなかなか、学習そのものというよりは支援という形で、小1から小3、幅広い子もおりますので、また塾みたいになってしまったらなかなか、せつかくの生活の場としての入会児童室の機能が損なわれる部分もあろうかと思っておりますので、その学習支援という部分は、こういった形ですのかというのは、なかなか難しい部分もあるのかなというふうに認識はしております。

○委員　とはいえ、21中10個が基準を超えてるということは、簡単に言うと、その条例を守っていないということですよ。多分、これは5年の経過措置があって、今もう3年目で、あと2年後にそれを本当に解消できるのかどうかというのは、やっぱり検討していく必要があるのかなというふうにもう、意見だけです。思いました。

○事務局　まさしく今、委員がおっしゃられた部分で、非常にこれも課題だというふうに考えている部分もございまして。我々、条例上のほうもおおむね40人というところで、おおむねというのが何人、どこまで指すかというのはございますけれども、1つ参考までに申し上げますと、一番多い児童クラブで言うと約50人ぐらいいるんですけども、年間の利用率で申し上げますと八十一、二%というところで、50掛ける80%を掛けることで、大体40人という部分には落ちつくのかなという部分は考えているところでございますけれども、やはり定員40という中での50人という部分でございまして、今後、これも1つの大きな課題として受けとめているところであります。

○会長　委員。

○委員 病児保育のことなんですけど、先ほど先生がおっしゃった、時間が長いのも子どもにとってもすごく負担なんですけれども、お母さん、仕事を、例えばフィンランドだったら、何歳までの子を持ってたら母親は何時間までしか働いてはいけないとか、アメリカに住んでたときにはそういうのがすごくあって、ベビーシッターの設備もあったんですけど、日本というのは子どもが家で、例えば熱を出しました、お母さん、お父さんは仕事に行きます、小学校の子たちはどこにも預かってくれるところがない。地方から転勤で来られたお母さんは、おじいちゃん、おばあちゃんに頼もうにも頼めない。それで、どこかそういうのを助けてくれるところはないですかって聞いてこられるんですけど、病児保育される方は余裕がないんですね。だから。

○会長 病児保育。

○委員 そう、病児保育こういう預かり。

○会長 預かりのような。

○委員 預かりでも。だけど、親が帰ってくる時間まで40度の熱出して座薬入れて、そのままちょっと熱が下がったからお母さん出かけていく。幼稚園の場合も同じなんです。やっぱり中野こども病院キャンセル待ちとかいう形で。そういったお話にも来たことあるんですけども、本当にウイルスがぶわあっと出て、ヘルパンギーナからアデノウイルスから、もう、次から次からあるんですけど、お兄ちゃん、お姉ちゃんがもらって、学校からもらって下に幼稚園があるって形なんですけど、お兄ちゃん、お姉ちゃんはもうどうしてるんですかと言ったら、家で寝てますと。子ども、私どもの幼稚園で会った子は中野こども病院でキャンセル待ち。で、お母さん、働いてるのであと2日しか休みもないんですって。それまでに治りますかとか私に聞いてこられるので、私は。

○会長 話がずれてる。

○委員 ごめんなさい。登園許可証をもらってきてくださる、先生の、内容も病院によっても違うので、小学校の先生も、学童に熱あっても来てる子あんねんって言われるんですよね。そこら辺、指導して、守口市としては、例えばこの、午後に預かる子どもたちも含めて、病児保育というのは重なる部分はありませんか。考えなくできない感染症とか。

○会長 いやいや、若干ずれてるけど、学童クラブにおける病気の子をどうするかという部分はどう考えるかということですね。。

○委員 もしよければ、私、児童クラブやってるので、ちょっとその状況だけなんで、一番聞きたかったんですが。

うちは門真児童クラブをやっています。受けてる子どもが120人です。基準では40人なんで、一応3グループに分けて運営するという形なんですけれども、実際には、部屋は40人学級の部屋を廊下でつないで2つにしています。それだと基本は80人なので、残る40人は別室で、ちょっと離れたところで指導という形でしております。全員が必ず来るわけではないので、もう、1つの部屋でやっています。たしか、緩和基準で40人だけれども50人ぐらいまではオーケーということがたしかあったということで、一応、100人ぐらいが1つの部屋で見られるという状況です。

病気のことについては、すぐに電話はお母さんに入れます。できるだけ迎えに来てもらえるようにということで、お願いするしか仕方がない。それと、ちょっとしたけがでしたら、児童クラブで見られる範囲、あるいはそれが難しいと思ったら学校さんに協力をお願いします。それが難しいと思ったら病院へ行きます。

ただ、その学校さんに協力を求めて協力してもらえるかというのは、校長先生によります。私のところは校長先生が協力的なので、困ったことあったら、まず学校に協力を、相談をするという形で動いていただいています。

例えば、子どもが来ないんだということで慌てたときに、実際には子どもが家に帰っちゃってたんですね、放課後。そのときに、来てない人の連絡がない。いや、それはえらいことやって、担任の先生がそのうちまで見に行ってくれたりとか、あるいはその近辺、もし外出てたらあかんということで指導員が探しに行ったんですけども、そういうふうに協力していただける学校というのはなかなか難しいというふうには聞いています。

校長先生によっては、砂ぼこりで目に砂が入って涙が出てくるから、ちょっと目薬さしていただくことできませんかって、たまたまなんですけども、言ったら、放課後児童クラブやからあかんと言われたという校長先生もいらっしやる。そこらが、やっぱりかなり協力的にさせていただけるかということが、

福祉の部分と教育委員会の管轄という、組織が違うものが一緒のところにいるという難しさがやっぱりあるんです。

それと、例えばガラスを割ったとかいったとき、どちらが弁償するのとか、あるいは保護者に請求を出す範囲はどこなのかという話も、学校さんと相談する場合もあります。そういう意味でかなりあります。

それともう一つ問題なのは、時間が長ければ長くなるほど、職員の採用が難しいです。うちは時給1,200円で年間通じて募集を出してはいますが、来られません。資格があるのは絶対条件になります。基本条件になりますので、資格なしでもという問い合わせが来るんですけども、やっぱり安全を考えると資格ある人を採用ということになります。そうしますと、子どもさんが小学校ぐらい、あるいは中学校ぐらいの方の応募が極端に少ないんです。学生であったり、子どもが大学生とかという年代の方たちが来るので、もう年齢層ががんと離れてしまう、その難しさがあると。

それと、夏休み中だけ増員という話もさっき出てましたけれども、うちはそれで大失敗してました。ある程度、定期的に、継続的に来ていただける人で運営がうまくいったんですけども、市のほうの委託で、夏休み中だけ20人増員してほしいということでした。だからそれに対する募集をかけたんですけども、応募者がなくて、学生さんでも構わないということで学生に来てもらったら、全然、子どものかかわり方の認識が違うんですね。だから、今までやってた動きがとれなくて、その後の立て直しがやっぱり、ずっと尾を引いてます。だから、一時的な増員というのは、理由があるとは思ってんですけども、考えられたほうがいいかなと思います。

それと、そういう形で入ってきた子どもというのは、以前、利用してて夏休み中だけという高学年の子が多いんですね。そうすると、今まで来てた先輩やぞみみたいところがあって、ほかの子どもとのトラブルになるという問題もありました。かなりいろんなことが起こる状況ですし、運営をうまくやっっていこうとすればするほど、やっぱり保育士不足の問題がここでも出てきます。長時間の開所ということになると応募がまた少なくなっていくという可能性はあります。例えば、9時から5時の募集だったら応募はあるんですけども、それより長くなると、極端に少なくなります、シフトは受けられま

せんと言われる保育施設が募集しているのと全く同じ状況になります。

○会長 何かあります。その、病気の子どもに関する。

○事務局 病児保育なんですけども、まず、今回アンケートをさせていただいて、検討させていただいてるところです、根本はサービスの向上ということがモットーでございます。その中で、今回アンケート調査をさせていただきまして、まずはできるところからということで、病児の部分につきましては、今現在のところは、課題としては認識いたしておりますけれども、ちょっと今回、この案の中には、今、そういうところは考えていないというのが実情、現実でございます。よろしくお願いいたします。

○会長 ほかにありますか。

1つだけ。今、子どもの居場所づくりって大切だということですけど、例えば寝屋川市はあの事件があつて、子どもの事件があつて、その後、実は教育の予算以外に福祉の予算も合算して、実は居場所づくりをしたんです。だから要するに、今、行政的には恐らく縦割りの行政で、教育の部分と福祉の部分と別の予算立てをしてるんですけど、その辺を合算して何かをするということは、事務局、どうですか。

○事務局 今おっしゃっていただいている、教育の部分と、どうしても保育の部分と、これは。

○会長 福祉の部分があります。福祉の部分。

○事務局 福祉の部分と教育の部分と。

○会長 だから、ここの部分が、子どもの部分と福祉の部分は別の予算立てが入ってるはずなんで。

○事務局 はい。今、現状でもそのようになってますし、上の、言ったら国の仕組みも今、現状そうなっていると。非常に、今回の放課後こどもの関係でも、教育委員会のほうといろいろ話はさせていただいているところです。

ただ、教育のほうも、やはり通常の学校生活を、子どもたちのスペースを十分確保した中でやっていってる、やっていってあげたいというような思いがある中で、なかなかやっぱり放課後こどものほうとの調整が難しいというのが現状にあります。しかし、それにつきましては、これは部局を超えた中で、教育委員会とも話をしながら、有効なスペースを使わせていただく。ま

た、放課後こどもとしても、先ほど申しましたけれども、支援教室の部分なんかを使わせていただくというようなことは、教育のほうとしても一定考えていっていただきたいというようなことを、我々としては今、調整をさせていただいているというところなんです。

それとまた、病児保育という部分なんですけれども、それについては今、放課後こどもの段階では、今のところ、だんだんと年齢をとりますごとに、やはり体も丈夫になってこられるというのが実情です。ただ、1年生、2年生というところは、確かにそういう部分もあろうかなと思います。ただ、現状で、本市の場合ですけれども、先ほど委員がおっしゃられましたとおり、認定こども園の中でも病後児保育をされておられる園が2園、私立でございます。

この支援事業計画の中でも、まずもっては就学前の病児保育、病後児保育の充実というところを含めさせていただいているというところがございます。それについては、今後、我々としても考えていって、少しでも施設数をふやしていきたいという思いはありますけれども、まだ、小学生上がられた部分についての保育という部分については、今のところちょっとまだそこまでの域に達していないというのが実情でございます。

○会長　ほかに何かありますか。何かまた意見があったら、またこれ、どうせ続くんですよ、この部分は。だから、アンケートをとられた根本的な理由とか、それがあある意味では民間委託も含めてのことだと思あるので、その辺を含めて、次回に聞くのでまた御意見があれば、一遍ちょっと考えてみてください。それで、いろんなことがあると思いますので。時間も結構進みましたので、一応、予定してた分はこれで終わりにしたいと思います。事務連絡等、何かあるでしょうか。

○事務局　今後の会議日程でございますが、次回の第19回守口市子ども・子育て会議は、先ほど会期スケジュールで御説明申し上げましたとおり、8月上旬の開催を予定しております。あすにでも委員の皆様には日程調整の依頼をメールにてさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

あわせて、本日の会議で御説明させていただきました、平成28年度の取

り組み状況に対する意見書も送付させていただきますので、お手数をおかけしますが、御協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。また、本日会議終了後に、引き続き、第1回特定教育・保育施設等重大事故検証委員会を開催いたします。委員の方は残っていただきますようお願いいたします。

事務連絡につきましては以上でございます。

○会長 長い間、ありがとうございました。きょう、非常に暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。なかなか、進行が思うようにいきませんでして、時間も過ぎて申しわけございません。そしたら散会とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。

◇ 午後 5 時 15 分 閉会

~~~~~